

『自分稼』について～場所経営と労働力～

佐藤 有 紹^{*}

Notes on "Jibun-Kasegi"

—Private commercial and labor of Tokugawa
regime in Hokkaido—

Hirotsugu Satô

1. はじめに

本稿は、東蝦夷地の場所経営において、幕府直捌もしくは場所請負人である商人資本の経営とは独立した形で蝦夷地漁場に入稼ぎしていた「自分稼」の実態について検討したものである。本論に入るにあたり、直捌や請負商人の生産組織、なかんずく労働力の編成との差異を明らかにするため、蝦夷地入稼者の態様¹⁾についても概観しておきたい。

2. 請負人の経営における労働力

飛驒屋久兵衛が、下北半島・大畑に出店したあと、蝦夷地木材の伐採と江戸・大坂への移出を開始した元禄・享保期を境に本州の商人が東蝦夷地資源に着業し、出稼労働力の進出が行なわれる。これは蝦夷地資源に対する需要が、蝦夷地原住民の生産力を上回り、蝦夷—本州間の交易から、直接生産行動を開始するようになったことを示している。蝦夷地資源の生産の担当者であったアイヌに対しては交易の客体から、生産のため末端労働力への編成を結果するが、本州からの出稼労働力との間の技術差があるため、初期においては和人労働力を主体とする生産組織であった。『蝦夷国私記』は木材伐採過程におけるアイヌ労働力の未熟さを指摘するとともに、杣夫入稼ぎの雇傭形態を次のように伝えている。

蝦夷人扱は一向山方持出来ず尤道具も無之、依て南部大畑辺の近在の杣斗夷地へ参る。杣、持子共前金相渡候。夫より来る幾日の日和待と村方へ触を廻し、何百人にても寄せ集め順風を待つ。

飛驒屋の木材請負関係文書によれば、享保4年・有珠山の請負では、杣夫 150人、改人50人手代・米運搬人15人、鍛冶3人、その他材木運搬のためアイヌたちを雇うという生産組織であった³⁾。飛驒屋の蝦夷地経営着手は南部農、林業民の蝦夷地出稼ぎを恒常化したといつてよい⁴⁾。

高倉新一郎氏は、和人出稼者を主軸としアイヌを組みこんでいくことについて、「アイヌ労働力の位置づけが、従来のものに比べれば著しい進歩があっても著しく高い能力を必要とせず、能力は低いが安価にして得やすい蝦夷の労力が有利であった⁵⁾」と評価されているが、同時にそのような枠組みのなかに封じこめていたという二つの側面がある。

木材の伐採に対し、漁場の経営はアイヌたちを広くに賃労働化していく、安永2年飛驒屋は根室、国後場所を請負うが、この後のアイヌの位置づけは次のようにかわる。

近年は、いつとなく米・酒・煙草其外諸色とも下品の上手当少く相渡、夷共よりは稼出候諸産多く取立候様相成、其上夷地商売の儀は、双方産物大概船数に応じ、年中見積り交易仕候得は、其

^{*} 釧路市埋蔵文化財調査センター

余は夷人共銘々夫食貯の為、商人手先を放れ、勝手次第に相稼候処、近来は年中商人共手先え被召仕自分稼としては存分不相成。⁶⁾

交易品生産におわれるだけでなく、しだいに通年雇傭にかわり、再生産に必要な部分の自家貯えが不足するか、あるいはその機会まで失っている。ここでは「自分稼」とは請負人に雇われないで、自己に必要な再生産部分や交易品の生産を行うことをさしている。このように、賃労働者化をすすめ、かつ低悪な条件においていた中で、寛政元年にクナシリ・メナシ地方のアイヌが蜂起しているが、この背景には、飛驒屋の経営内部における紛争、江戸幕府の御試交易により場所経営を中断せざるを得なかった事情などが重なり、遠隔地間輸送という社会経済的なコスト高を埋め合せ利益を導き出すためには、労働力をいっそう安く確保する必要があった。

幕府による東蝦夷地の直捌を期に、場所経営に必要な機構は充実し、文化六年の記録によれば、各場所とも表一のような労働力を擁していた。特定場所の生産組織が比較的鮮明にあらわされている事例として国泰寺『日鑑記』巻18、天保8年4月26日条があげられる。

別に拙稿を起しており詳述しないが、漁場経営を担うとみられる漁方支配人と経営を担う支配人—帳役一通辞との2つの部門があり、前者には「番屋守」「番人」が配され、後者には鍛冶屋、木挽、大工など副次的な生産組織である手工業技術者集団が付随し、天保3年から天保4年にかけて越年した平番人は27人であった。⁷⁾

支配人—帳役一通辞—番人は直雇いになる部分で、これに対し「稼方」「自分稼」といわれる臨

表一 各場所入稼者と生産高(品) 稼方内()は女性数

場所名	支配人	帳 役	通 詞	番 人	雇 方	稼 方		生 産 高	備 考
						軒	人 数		
山越内	支配人、番人、都合10人					在住稼方 8 軒	30(－)	鯨 鱈	
虻 田	支配人、番人、16人					在住稼方 5 軒	15(8)	鯨 10000束 鱈 1000束 昆布12000駄	
有 珠	支配人、番人、10人					引越稼方 6 軒	21(8)	鯨 10000束 昆布10000駄 鱈 500束	
絵 柄	1			8				鯨 1200束 昆布3000駄	兼通辞1人 馬引1人
幌 別	支配人、番人、9人								
白 老	支配人、番人、10人								
勇 弘	1(1)		2	24				魚 干 油 鮭	(1)は支配人手伝
沙 流	1			8				900石	見習番人1人
新 冠	1			6				600石	
静 内	1			8				2000石	
三 石	1			5				1000石	馬懸番人1人 見習番人1人
浦 河	1		1	9	9			1700石	此所自分稼小屋 6軒あり
様 似	支配人、番人、見習共11							2000石	御雇馬引1人
幌 泉	支配人帳役通詞番人共			12	漁方雇稼 方 13	自分稼 －	50～60	8000石	
十 勝	1(1)			10				フ ノ リ 昆 布	(1)は見習雇1人
釧 路	1			14	13			ワ シ 尾 鱈	
厚 岸	1	2	1	11	10			3700石 ～5000	通辞1は仮通辞
根 室								外 割 鯨 鱈 鮭 塩 鮭	
国 後	1		1	番 人、稼 方、30人				鯨 鱈 鮭 鮭	
沢 捉		寛政12年 通詞、番人9人初めて越年						鯨 鱈	

〔『東蝦夷地各物所様子大概書』による〕

時雇、下請組織があった。高倉氏によれば直雇の部分について「場所の実権は請負番人から、帳役、通詞人の掌中にあったのであるが、この支配人が漁場の番人から、帳役、通詞というような過程を踏んで成り上った者が多く、番人はまた場所働方といった臨時出稼労働者の功を経た者から抜擢された⁸⁾」ということである。国後場所の勤続者をみても安政2年の時点で35年間以上勤務しているものが7人おり、20年以上勤務者は24人を数える。出自をみても、国後場所の場合下北が第1位を占めるのに対し西蝦夷地宗谷場所では番人以上の大半が松前出身で稼方の一部に下北出身者がおり占有率は低い。

次に「番人」と「稼方」の給金体系をみよう。直雇の給金は固定給と歩合給の2つにわかれ、場所により若干の違いはあるが、厚岸では固定給が支配人15両、その他役付8両、番人6両である。歩合給の計算はまず出荷高に6.3パーセントを掛けたものを平番人を1として、支配人2.5、帳役、通詞はそれぞれ2、小頭1.5の割で取りあっている（釧路はこの率が支配人一番人2.5人分、帳役1.75、重番人1.5中番人1.25、新番人1で、固定給も支配人から番人まで5両から3両の割となっている）。稼方には歩合給がなく、厚岸で8両位となっており、毎年支配人45両、帳役26～27両、番人15～16両と、やや差があった⁹⁾。

3. 「自分稼」の諸形態

そこで『自分稼』について検討しよう。先学のまとめられたところを見ると、田中最勝氏は『網走市史』で「自分稼」の項をおこされ、請負人あるいは役所に使役される労働以外の自由労働を自分稼といい、かつてはこの自分稼がアイヌの生計を支え、交易物資をうみ出す基礎

表-2
場所出稼者の勤続年数
(クナシリ場所)

年	嘉永7年	安政2年
年以上		
35年以上	8	7
30	1	1
25	4	5
20	11	11
15	7	8
10	8	8
5	11	11
1	10	7
計	60	58

(藤野家 稼方番人調)

となっていたが、この時代(田中氏は後松前藩領時代をさされている一筆者註)には自家食料の補充か副業的な価値しか持たなくなっていた、とされている¹⁰⁾。特に典拠を明らかにされていないが、前節において引用した、飛騨屋請負下のアイヌによる自分稼がほぼ該当するといつてよいであろう。高倉新一郎氏は「会所に属しない蝦夷が自分稼と称して働き、その交易値段が決められていても、それはただ一種の出来高払いの賃金を意味していた。また、自分稼が蝦夷人口に比べて産物の少い地方、例えば十勝の山蝦夷、北見海岸地方、樺太等に多かつ

表-3 越年番人数
(根室場所)

出身地	人数
松前	11
箱館	8
小計	19
下	
奥戸	1
佐井	2
鳥沢	2
正津川	6
出(戸)方	2
大畑	6
釣屋浜	1
大沢	2
宇曾利川	1
川代	2
小計	25
三陸	8
秋田	3
計	55

(藤野家 稼方番人調)

表-4 宗谷場所支配人
番人稼方出身地
(安政4年：ソウヤ場所支配人
番人稼名前書)

役職	出身地	人数
支配人	松前	1
通詞	松前	1
	松前	31
番人	下及部	1
	根森	1
稼方	下	
	鳥沢	1
	赤川	2
	易国間	2
	佐井	1
	関根	1
	北	
	下風呂	1
	佐渡	
	宿戸	1
方	出羽	
	塩越	1

たことを注意せねばならぬ、すなわち産物が多く蝦夷を使役し、介抱米および給代を与えて優に余剰を生ずる地方もしくは季節には請負人は必ず採用し、しからざる場合は自分稼の名目で介抱米を節約し、事業の危険をさけ得る出来高払いにするのであった¹¹⁾とされている。これらの見解をもとに管見の及ぶところから事例を掲げてみよう。

例一 等澍院過去帳

様似町等澍院に伝わる過去帳『霊名簿』（日高郷土館蔵）には「自分稼」なることばが多数あらわれ「出稼者」「稼方」とは明瞭に区別されている。初見は「享和元年8月21日、ホロイズミ自分稼俗名五三郎」とあり、慶応3年のホロイズミ自分稼銀作を最後としている。表示したように文久以降急に少くなっている。享和以前については、文化元年に同寺の建立が決定しており、それ以前のことにについては遡及して記録されるうえ、過去帳を史料とする限界を考慮しなければならない。『自分稼』と『稼方』、『出稼』が明らかに区別して考えられていたものであることを示すものとして、時期と場所が比較的近似性をもつもののなかから、

「天保14年6月25日、ウラカワ出稼政吉」「天保14年11月26日、ウラカワ自分稼兵治母」

「文化5年正月7日、ウンベ稼方孫八子」「文化4年4月22日、自分稼孫八養子」「文政8年6月17日、自分稼孫八母」の例があげられる。

また、浦河の自分稼長次郎は妻帯者で、出身地は秋田藤倉村となっており、妻は箱館の出身であった。南部出身の友吉について知ることのできる家族関係は表のとうりである。これは同過去帳が友吉との関わりで記録されており、ここで友吉を中心とする家族労働群の形成を予想することができるし、家族労働を中心として、その周辺に例えば「天保5年3月4日長五郎、施主佐五衛門」のような形態であられる非家族雇傭労働をもつものもあった。国泰寺『日鑑記』にあらわれる『自分稼』の記事は文政13年3月23日に十勝場所の自分稼文蔵（下北部蠣崎村住人）の死亡記事を見るだけで、エリモ以東よりも以西の方に偏在している。結局等澍院の過去帳から明らかにできる点は次のとおりである。

- (1) 時期的には文化、文政、天保が圧倒的に多く、万延以降では慶応元年の1人を除き、ほとんど表面化していない。
- (2) 時期にズレはあっても日高7場所（幌泉、様似、浦河、三石、静内、新冠、沙流）及び勇払にそれぞれ見られ、この地域に共通な現象であった。

表一 5 国泰寺、等澍院過去帳による自分稼、稼方分布

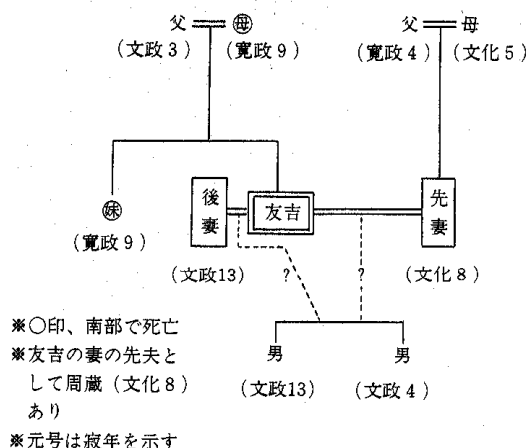
地域区分	種 類	享和	文化	文政	天保	弘化	嘉永	安政	万延	文久	元治	慶応
エリモ以西	自分稼	1	13	18	9	3	1	6				1
	出 稼				2	1				1		
	稼 方	1	1		4							
エリモ以東	出 稼							6		2		
	稼 方			2	2	3	1			8	4	16

※ エリモ以西の「自分稼」の家族として2度以上あらわれているものは1度だけ記載した。

※ エリモ以西、等澍院 霊名簿

※ エリモ以東、国泰寺、諸場所過去帳

表一 6 自分稼を取りまく家族



引越稼方の所持する鯨網数が目立っているが、虻田場所では会所番家は図合船2艘（うち1艘秋味船）、漁船15艘、配縄 150枚、鮭網1筒（200間）、稼方、夷人とも鯨網 200枚、配縄稼方80枚、夷人 100枚、漁船稼方12艘、夷人 200艘となっている。山越内の引越稼方の場合、各々漁船2～3艘、鯨網、配縄を備えている。¹²⁾

表一 7 内浦湾各場所生産高

品名	虻 田	有 珠	山 越 内	絵 柄
鯨	10000束	10000束	数量の記載なし	1200束
鱈	1000束	500束		200～300束
鮎	300束	300束		200～300束
昆布	12000駄	10000駄		3000駄
荒巻	500束	400束		
干鮭	500束	500束		

に相成候事。但右代銭を以、稼方のもの年中相求め候漁具又は賄入用品代銭を相納させ、残銭有之候へは相渡し、万々一不漁にて右願受物品代産物御買上代銭にて不足の節は、翌年稼産物代にて相納させ候事。蝦夷人稼産物の分は其品に応じ御買上値段御定有之候事。¹³⁾

例一 2 に引いた場所はこの時期鯨、昆布出荷が多く、対応するように鯨網の保有量が大きくなっている。山越内場所では「自分稼の在方百姓、春は鮭、鱈、鮎の漁事いたし、夏は昆布を取り」とある。かつ出荷物買取りについても和人入稼者には「二分役」を負担させており、明らかに西蝦夷地へ入稼した鯨漁民と同様の性格をもっている。松浦はこの近辺（山越内、勇払）で鰯取二八出稼の存在を指摘し、「二八の儀は運上外の請負人収納」とし、支配人、番

- (3) 家族構成をもつものがあり、中には使用人をもっていたとみられるものもある。
- (4) 出身地は東北が多いと推測される。
- (5) ウンベ稼方孫八のように、番人へのコースをとらず、自分稼に転ずるものもあった。

例一 2 内浦湾における自分稼

次に内浦湾岸の自分稼について紹介する。

山越内、虻田及び有珠の各場所様子大概書によれば「在住稼方」「引越稼方」(表一 47頁参照のこと)と所見し、その生産手段や会所の買い上げ形態については次のようになっている。

〔生産手段——有珠場所〕

会所番家 図合船（秋味船）1艘、釘合船2艘、鯨網20枚、鮭網1筒。

引越稼方 漁船15艘、鯨網 250枚、配縄 150枚。

夷 人 漁船80艘、鯨網 100枚、配縄 100枚。

そして、表一 7 のように、他魚漁にくらべ鯨、昆布の産高が比較的多い。

出荷物の買取りは虻田、有珠とも和人入稼ぎについては二分役、アイヌについては定値段をもって会所が買い取っている。

和人、夷人共稼荷物は不残買入にて和人の分は漁業稼高の内より式分の御役引の残八分の内にて海上式分を引、其外御運賃を引、残高の分買入

人、請負人等みな驕奢に長じており、居住蝦夷も少ないという。¹⁴⁾ 蝦夷からは二分役を徴収していないが、和人について言えば自営漁民としてかなり進んだ経営である。

例一 3 幌泉場所の自分稼¹⁵⁾

幌泉場所は文化年間に至り昆布場が形成され、4,500石～4,600石の生産高を記録し、文化5年の同場所生産高は8,000石に達し、文化初頭の3,000石～4,000石の出荷からみれば一躍倍増した。そのうえ居住アイヌが少く、従来十勝場所からの出稼地となっており、私領時代（直轄以前）から和人の入稼があった。つまり「自分稼和人五、六拾人、是は保呂泉夷人不足に付稼場浜数ヶ所明き有之候故、矢張私領の時より年々稼方に入申候」とある。この場所はまず「直稼漁場所」があって、ここでは支配人、帳役、通詞、番人など12人のほか、会所漁方雇いの稼方13人が漁を営んでいた。それとは別に蝦夷漁場、自分稼漁場が独立しており、それぞれ分離させながら漁場を設定している。和人入稼者に二分役はなく、次表の価格をもって会所が出荷物を買収している。

表一 8 幌泉場所産物買入値段

品 名	蝦夷人産物買入値段			和 人 産 物 買 入 値 段		
干 鱈	20本	壺株	錢 90文	直段の儀は、箱館前年御私直段目形より5割安にて買入		
干 鮑	20数	壺束	錢 90文			
鮫 殻	20本	壺束	錢 56文	20数	壺束	錢 400文
布 海 苔		壺貫	錢 18文	20本	壺束	錢 100文
魚 油		壺升	平均 錢 100文		壺貫	錢 60文
昆 布	4 貫 500目		錢 35文	壺挺	4 斗樽と見積	錢 2 貫文
雑 魚 粕	—				盆前	→ 錢 110文
赤 魚 粕	—				盆後	→ 錢 90文
椎 茸	数百		錢 60文	3 貫 800目		金 壺両
鷺 ノ 尾	壺羽		錢 130文	130貫目		金 壺両
早 伐	壺本		錢 3 文	80貫目		金 壺両

※チカ魚粕、鱈粕買入共同値段の事

価格差があるだけでなく和人出稼者に雑魚粕、赤魚粕が含まれ、集荷の関心が昆布のほかに粕にある。従来メ粕生産についてはアイヌたちの技術では関与できないものがあったためであろう。幌泉場所の自分稼の例は、資源の潤沢さにもかかわらず、労働力の供給が不足であったところに生じたものであった。日高7場所のうち、幌泉以外では、三石で昆布取役のある自分稼14人、浦河で同じく昆布取6人があり家内持ちが含まれていた。様似でも7人の自分稼のいたことが、荒井保恵『東行漫筆』（文化6年）によって少くも確認できる。

例一 4 奥場所の自分稼

奥場所国後、捉扱で鮭漁を試みた自分稼がある。この場合結末がどうなったかは史料が得られず不明である点が多いが煩をいとわず引用する。

(1) 宮古・安兵衛

ア、去々年、宮古八木沢安兵衛と申もの右場所（ヲンネトウ＝筆者註）見請、夷人も不足ニ付、和人ニ而魚漁仕度段相願候分、夷人ども差障も無之哉之段精々承糺候処、同所最寄夷之儀む、会所其外番屋等江も程遠之儀ニ付少人数を以相開候儀中々出来不仕候ニ付、是迄捨置候場所ニ

御座候間、和人ニ而相開ケ候得も甚都合宜、一同殊之外相歛候旨申立候間、則願之通申付、去夏漁より相始、当年も宮古より稼方之もの五十人外女式人罷越相働、内式拾人余も当冬越年仕候ニ御座候。¹⁶⁾

イ、此所（註＝ヲンネトウ）は漁場にて此時南部宮古の産安兵衛と云もの自分稼にて鮭漁をなし居小屋、番屋等もあり、安兵衛取揚し産物つみ取荷役として、トマリより在住重松熊五郎住吉丸四百五十石積高田嘉兵衛船へ乗組、此所（オンネトウ）へ来り面会す。¹⁷⁾

ウ、寛政十二申年より新規漁場に取建、南部宮古安兵衛と云者人数召連おこし網を以自分稼に漁業致し、稼出荷物定値段を以会所え買上、場所産物同様積出なり。¹⁸⁾

(2) 宮古・邦蔵、新蔵

一、ヲンネトウ トマリ会所より式拾五里

南部より邦蔵、新蔵自分出稼場所

（略）蝦夷家無之、此所潤無之、船々沖掛。

一、シベトロベツ トマリより式拾七里

此所おんねとう同様西南請潤無之、船々沖掛り、松前自分稼石五郎漁業場所。¹⁹⁾

(3) 正津川・寅吉

正津川村と云所之。漁人寅吉と申者、エトロフ嶋江、人数五六人にて始めて相渡り申候由。²⁰⁾

3つの例から明らかにできる点は次のとおりである。

- (1) それぞれ立地した場所はアイヌ人不足のうえ、掛り潤のない、しかも会所より遠い非常に不便な土地であるが、鮭、鱒の寄付場となっている。
- (2) 漁場を開くにあたり、安兵衛は稼方50人（うち女2人）を擁しそのうち20人については享和元～2年にかけ越年し、正津川の寅吉も5～6人で越年するなど集団による入稼ぎを行っている（寅吉は食べ物米一俵とともなく大に難儀したという『私残記』）。
- (3) 安兵衛は漁法としては“おこし網”を用いており（当時国後島直営の鮭漁場では引き網を使用していた）稼荷物については一定の値段をもって会所が買い上げ、直営による出荷物とあわせ積出していた。また、エトロフ島の寅吉も50人からの番人を入れ、20～30カ所の漁場を開くなど活発な動きをみせている。
- (4) 自分稼の入稼ぎは、漁場開発の労働力不足を補うものとして位置づけられ、鮭、鱒資源にめぐまれ、アイヌ人の漁場に影響を与えないことを前提としている。

例一 5 紋別アイヌたちによる自分稼

これまで和人自分稼の例を引いてきたが、最後に紋別場所から宗谷場所へ出稼ぎする事例について見ておきたい。

安政4年2月、紋別御用所に渚滑乙名エホロサンから「連年困窮」のため、春より妻を召連れ鯨漁中ソウヤへ自分稼をしたいという奉願書が提出された。²¹⁾ その年同御用所の調べによればトーフツ、ショコツ、ユウベツ、サロロ、モンベツから8人の平土人、土産取らが宗谷へ行っており、そのうち6人が1～3人乗の船をもって宗谷・ノシャップ付近の漁場へ出かけていた。受入れ側である宗谷場所では、漁具、網類を貸与し、米2俵を道具代として徴し、稼荷物の買上げは、外割鮭は6束、干数子、干白子など式斗入4樽、煎海鼠 500粒あたりで米1俵の割であった。宗谷場所は請負人が斜里、紋別など同一人であることもあって他場所からのアイヌ

出稼を受け入れているが、和人自分稼も夏漁（昆布か）にかぎり入稼させ、給金として1人7～8両のほか飯米を供しているため、出産物の多い割には利益が少いとみられていた。²²⁾

4. 「自分稼」に関する若干の考察

「自分稼」を場所経営のあり方と労働力を考えるため、特に類型化を試みたわけであるが、実は多面的な性格と様相を呈するものであることがわかる。その主な点は、次のとおりである。

自分稼が多くみられた地域は内浦湾、日高7場所、それに紋別→宗谷場所であろう。十勝、釧路、根室場所では十勝が先述の1事例にとどまる以外は見出せず、厚岸については「鯨鯨は夷人自分稼もありアサラン椎茸とり候節は買上る」「鱒鯨は夷人自分稼なし皆会所手附に成（傍点筆者）²³⁾」とあるが、和人自分稼名はあがってこない。国後、捉扱場所については幕府直捌初期に活発に進出するものの定着したかどうかは不明である。

地域的に偏在する理由は自分稼が国後、捉扱で鮭鱒を対象にした以外、鯨漁とその粕化、及び昆布を対象にしていたためであろう。いずれにせよ商品の付加価値が高く、文化～天保期は

東蝦夷地のうちエリモ以西の生産高が奥場所を上回り、天保～文久にかけエリモ以東の生産高が伸張するわけであるから等澍院の過去帳の文化～天保期に記載例が多いのも理由なしとしない。つまり自分稼の発生は資源が豊富であり生産の高まる可能性のあるところにみられるものである。高い生産力への期待が「二分役」の徴収があったとしてもなお入稼ぎする要因となる反面、資源が固渇し漁業生産高が減少するにつれ自分稼が存立しなくなり、それが過去帳の記載例のうえでも漸減してゆくことになる。

奥地場所への入稼ぎ例である国後、捉扱の例は、そもそも遠隔地であり、かつ最も条件の悪い地点に漁場を開設せざるを得なかった。特に鮭のように河川に回遊するものについては川口を抑えられると漁獲量が激減する（西別川の漁鯨権をめぐる釧路、根室場所の紛争の例にもあるように）ものであり、有力河川は請負商人の漁場が設定されることになり、自分稼の存立する条件が乏しくなるものと思われる。先述したように厚岸場所では鯨漁については自分稼を認めたものの、

表－9 主要産物生産・出荷高推移

場所	時代 漁種	文政 4年	天保 年間	安政 4年	万延 元年	文久 3年
釧 路	昆 布	3,078	3,500	3,575	—	5,564
	鱒	57	—	11	22	25
	塩 鮭	277	400	(364)	454	—
	鯨×粕	194	—	599	—	1,413
	その他	358	565	599	—	300
	計	3,964	4,465	4,603	—	7,302
厚 岸	昆 布	—	—	1,958	—	7,553
	鱒	—	—	—	1,200	—
	塩 鮭	—	250	(284)	612	349
	鯨×粕	—	3,500	1,479	—	8,798
	その他	—	—	—	—	566
	計	—	—	—	—	17,266
根 室	昆 布	—	2,000	—	—	—
	鱒	—	—	—	—	926
	塩 鮭	—	200	—	453	(502)
	鯨×粕	—	—	—	—	6,094
	その他	—	—	—	—	34
	計	—	—	—	—	7,554

文政4年：久寿里場所引渡一件書物

天保年間：釧路場所については『御用諸書物留』厚岸、根室は『北海道漁業史』による数値、同書によれば釧路の昆布は2,500石となっている。

安政4年：島 義勇『入北記』

万延元年『北海道漁業史』

文久3年：『問屋諸用留』

鱒については「会所手附」つまり直営であった。

自分稼はアイヌ人に限るものではなく、南部領民を中心とする出稼和人も含むものである。その特徴は家族を有し、家内労働力とさらに隷属労働力の拡がりをも推測させる自営漁民であり、内浦湾の例にみられるように明らかに西蝦夷地にみる「二八取り」であった。松浦が指摘するように「二分役」は請負人にとって運上外の収納であり、漁場の生産段階では利幅の少いといわれる請負人の場所経営にとっては、その安定に寄与するものであろう。近年、田端宏氏の請負人資本の経営分析的研究により二八取漁民を中心にすえた研究が進み、場所経営のなかで、浜方生産力の増大にともない二八取収権で得る利益が大きくなっている過程が明らかになっている。²⁴⁾内浦湾に存在する自分稼が単に経営のリスクを解消するためのものでもないという面もあわせもつ。²⁵⁾

エリモ以西で生産量が減退し、エリモ以东において生産高の増大する幕末も末期にいたり東蝦夷地奥場所に自分稼の入稼ぎが見られなかったのはなぜであろう。直接答える根拠となるものはないが、ひとつの見通しとしては奥地各場所の生産高が上昇しているにもかかわらず運上金高は横バイもしくは低額になり、これに大幅な増運上金が課せられている。藤村久和氏によれば、天保期以後の東蝦夷地の運上金は文化・文政期に比べ平均して4～5分の1に減じたといわれている。²⁶⁾大きな資本の投下、アイヌ労働力をより安価に使う、あるいは他場所からの出稼ぎを活発に行うなどの対応が場所経営のなかで行なわれている点からすれば、余剰価値を生み出す部分が少く、かつ、根室場所アイヌの産高の半分を網、船代、諸介抱用に商人資本が収取る（『根室旧貫誌』）厳しい条件のもとでは、自営漁民の存立も難しいとみられる。

最後に幕府直捌期を経たのちの「自分稼」とはアイヌたちにとっては何であったのだろうか。出荷物の会所買入価格を和人自分稼のそれと対比すると「安価な労働力」そのものである。他面、持船を有し鯨漁に出漁する紋別アイヌの自分稼に眼を転ずると、技術の未熟をこえ漁法を会得させながら技術労働者として場所経営をささえる一端に編成したことにほかならない。

自分稼の呼称は太平洋岸一オホーツク海岸に分布しているが、時期的には内浦湾、日高7場所を除くとかたよりがある。釧路以东の奥場所では、文化期までの幕府直捌の開始時には部分的にあるが、文政以降の史料では見出していない。奥場所も含め、それぞれの例からは、家族労働も含めた自営漁民（流通は請負商人に依存しながらも）の存在が確かめられ、内浦湾のように「二分役」徴収の対象となる漁民が太平洋岸にもいた。これら漁民のなかから、明治「永住人」につながっていくのであろうが、本稿ではその展望を見出すまでに至らなかった。他日を期したいと思う。

引用文献

- 1) 入稼ぎ、出稼ぎの例用は、稼場側からみて入地する場合を入稼ぎとし、母村を離郷するものを出稼ぎとした。
- 2) 拙稿「東蝦夷地開発における商人資本の動向」（『松前藩と松前』第4号）、榎森進氏は、松前一本州諸港間の交易についてもこの時期の移出品目に一大変化が生じており、鯨肥、長崎俵物などが急激にのびており、この変化は幕藩制社会における生産構造の変化にあったとされている。（『近世北海道の流通構造』前掲書）
- 3) 「白山八ヶ年御証文」（『新北海道史』第7巻 237頁）。その後尻別川伐採には70人、上ノ国

- ・目名川には55人の柚夫を入れる条件を飛驒屋が出している。
- 4) 国後、目梨のアイヌ蜂起による犠牲者の大半が南部、下北の出身であった(『蝦夷地一件』五)、『大畑町誌』によれば、大畑の商人は松前に於て漁業を営み、又は桧山を伐出した為に松前城下、又は江差、箱館などへ出店を開く者があり、能登屋平重郎は天明2年松前川原町に土蔵壹棟を買求めた。下北を足がかりに蝦夷地進出の経過を示すものであろう。
- 5) 『新版アイヌ政策史』 168頁。
- 6) 『蝦夷地一件』(『新北海道史』第7巻 450頁)。
- 7) 拙稿「東蝦夷地における職人組織について」(『史研』第100号)。
- 8) 『新版アイヌ政策史』 272頁。
- 9) 荒井保恵『東行漫筆』(『釧路関係日記古文書集』一釧路叢書第2巻 85、99頁)。
- 10) 『網走市史』上巻 449頁。
- 11) 『新版アイヌ政策史』 255頁。
- 12) 資料の作成については全て『東蝦夷地各場所様子大概書』(『新北海道史』第7巻所収)によった。
- 13) 「阿武多場所様子大概書」(『新北海道史』第7巻 524頁)。
- 14) 吉田武三『定本松浦武四郎・下』 197頁。松浦は請負人らが二分役収取によって得た利益をもって場所開発等の入用経費にあてるべきだとしており、二分役を幕府側で直接収取するよう働きかけている。従って文化期以降、鯨→鰯と魚種に変化はあったものの東蝦夷地のうちでも、この地帯については二八取りがかなり存在していたと思う。
- 15) 「ホロヰヰ場所大概書」(『新北海道史』第7巻・所収567頁)。
- 16) 『休明光記附録』卷之九(『新選北海道史』第5巻・所収 801頁)。「去々年」とは、本文書が西暦(享和元年)10月羽太正養から懸出雲守へ提出したものであり寛政11年を指すことになる。
- 17) 『北夷談』(『日本庶民生活史料集成』第4巻・所収 103、104頁)。
- 18) 「久奈志利島」(『新北海道史』第7巻・所収 592頁)。
- 19) 「クナシリ場所大概書」(『新北海道史』第7巻・所収 587頁)。前掲「久奈志利島」によればシヘトロの漁場は鱒、鮭の寄附く場所で、享和元年に開かれ、夷人が少く松前の石五郎から安兵衛自分稼の振合を以て稼方を願い出たもので、生産物は一定値段で会所が買い上げ、場所産物(直営)といっしょに積送ったという。
- 20) 『私残記』前掲『北夷談』によれば、エトロフ島への通船は高田嘉兵衛が行ったものの、漁場開発における寅吉の役割は大きく、島内に20~30カ所の漁場を開き、松前南部、津軽出身の番人を50人余雇入れていた。(前掲書・所収 1頁)。
- 21) 「安政4年当番家申立書」(紋別番家)(北海道行政資料課所蔵文書)。なお船持ちアイヌについては「安政3年当番家申立書」のうち「自分取乗組覚」(同所蔵)によった。
- 22) 「蝦夷地御用留」(北海道行政資料課蔵)及び『稚内市史』
- 23) 荒井保恵『東行漫筆』(『釧路関係日記古文書集』一釧路叢書 第2巻・所収97~99頁)。
- 24) 田端宏「幕末期の場所請負人経営」(『北大史学』第12号)、同「場所請負制度崩壊期に於ける請負人資本の活動—西川家文書の分析—」(『北海道教育大学紀要』第24巻第1号)及び『松前藩と松前』第4号・所収の同名論文。ここでは、請負人の直営漁というよりは、浜中すなわち、出稼や永住の漁民たち(仕込みをうけているが)による生産力の増強が、生産、流通のすべてを請負人のもとに従属させることを拒否してきたと述べ、二八取が場所請負制度を下から動揺させていく、という見通しをたてている。
- 25) 商人による場所請負移行にあたり、請証文には「場所々自分稼之者は迄渡世致来候二付差支無之儀ニ候て相対を以難儀不致候様可致取扱置候 若差支之儀候ハバ可申立事」(『御用諸書物留』函館図書館蔵)とあり、東蝦夷地における自分稼の存在を示す。
- 26) 『厚田村史』 173~174頁。